

静岡市行財政改革推進大綱 実施計画

(平成 22 年度 ~ 平成 26 年度)

平成 22 年 3 月

静 岡 市

目 次

はじめに	1
1 実施計画の概要	2
2 実施計画の全体像	4
3 各事務事業の取組	6
基本方針 役割分担による公共サービスの提供	6
改革の方向1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用	6
改革の方向2 適切な役割分担、受益と負担の明確化	12
基本方針 経営資源の有効活用	14
改革の方向3 組織・機構の効率化	14
改革の方向4 職員配置・給与の適正化	15
改革の方向5 人材育成と人材活用	16
改革の方向6 健全な財政運営	17
改革の方向7 地方公営企業の経営改善	23
改革の方向8 電子自治体の構築	24
基本方針 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり	26
改革の方向9 市民参加・協働の促進	26
改革の方向10 分権社会・法化社会時代の政策法務の実現	30
改革の方向11 情報公開・提供の推進と公正性の確保	31
4 経費節減等の財政効果	33

はじめに

本市は、新行財政改革推進大綱に基づき、この実施計画を策定しました。

新大綱は、市の行革の進むべき方向などいわゆる理念的な内容を述べており、実施計画はその理念を実現するための具体的な取組を登載したものとなっています。

これからの行革は、従来型の経費節減、人員削減等に代表されるいわゆる狭義の行革からさらに進んだものでなければなりません。この点において、新大綱では、「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」を理念として掲げており、市経営をより活力あるものとすべく、市民との協働を基本的な行動原則としています。つまり、これまで行政が担うべきと考えられてきた分野について、それを真に担うべき最適な実施主体を選択し、市民ニーズに的確に対応していくというものです。

そこで、実施計画では、そのための具体的な取組を推進することにより、新大綱が掲げる理念の実現を目指していきます。

なお、行財政改革推進審議会からの答申の際、計画策定に当たり留意すべき事項として、「数値目標や具体的な取組の明記」「スピード感を持った取組」「現計画からの継続事業の内容精査と新計画登載に向けた拡充」「市民への十分な周知」の4点の意見をいただきました。実施計画策定に当たっては、これらの意見を真摯に受け止め、個々の取組に関する計画を精査し、まとめた次第です。

とりわけ、計画の目標達成のためには、その内容を市民に十分周知し、市民の理解・協力を得ることが不可欠となります。そこで、本市の新たな行財政改革に向けた取組を、これまで以上に積極的に市民にPRするとともに、取組結果を具体的な数値として毎年度公表していきます。

そして、市民の理解の下での協働の行財政改革となるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

平成 22 年 3 月

静岡市長 小 嶋 善 吉

1 実施計画の概要

(1) 計画期間

平成 22 年度～平成 26 年度（5 年間）

(2) 計画の体系【全 219 事業】

基本方針 役割分担による公共サービスの提供【72 事業】

- 改革の方向 1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用【65 事業】
 - └ 主要施策(1)～(5) 事務事業 01～ 65
- 改革の方向 2 適切な役割分担、受益と負担の明確化【7 事業】
 - └ 主要施策(6) 事務事業 66～ 72

基本方針 経営資源の有効活用【95 事業】

- 改革の方向 3 組織・機構の効率化【10 事業】
 - └ 主要施策(7),(8) 事務事業 73～ 82
- 改革の方向 4 職員配置・給与の適正化【3 事業】
 - └ 主要施策(9),(10) 事務事業 83～ 85
- 改革の方向 5 人材育成と人材活用【6 事業】
 - └ 主要施策(11),(12) 事務事業 86～ 91
- 改革の方向 6 健全な財政運営【54 事業】
 - └ 主要施策(13)～(19) 事務事業 92～ 145
- 改革の方向 7 地方公営企業の経営改善【7 事業】
 - └ 主要施策(20)～(22) 事務事業 146～ 152
- 改革の方向 8 電子自治体の構築【15 事業】
 - └ 主要施策(23)～(24) 事務事業 153～ 167

基本方針 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり【52 事業】

- 改革の方向 9 市民参加・協働の促進【35 事業】
 - └ 主要施策(25)～(28) 事務事業 168～ 202
- 改革の方向 10 分権社会・法化社会時代の政策法務の実現【6 事業】
 - └ 主要施策(29),(30) 事務事業 203～ 208
- 改革の方向 11 情報公開・提供の推進と公正性の確保【11 事業】
 - └ 主要施策(31)～(34) 事務事業 209～ 219

(3) 効果額

(千円)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	合計
節減額	2,494,780	3,080,876	5,428,546	3,962,664	4,065,547	19,032,413
収入増額	1,050,765	756,850	1,001,916	897,833	1,011,253	4,718,617

(4) 定員管理計画

定員管理の数値目標

- 【計画期間】 平成22年度～平成26年度の5年間
(平成22年4月1日を基準とし、平成27年4月1日まで)
- 【目標値】 平成22年4月1日現在の職員数を5年間で4.3%(276人)減員する。
- 【策定方法】 各局において、最適な職員配置、民間活力の積極的な活用等を踏まえた定員管理計画を策定する。

退職者・採用者の見込み

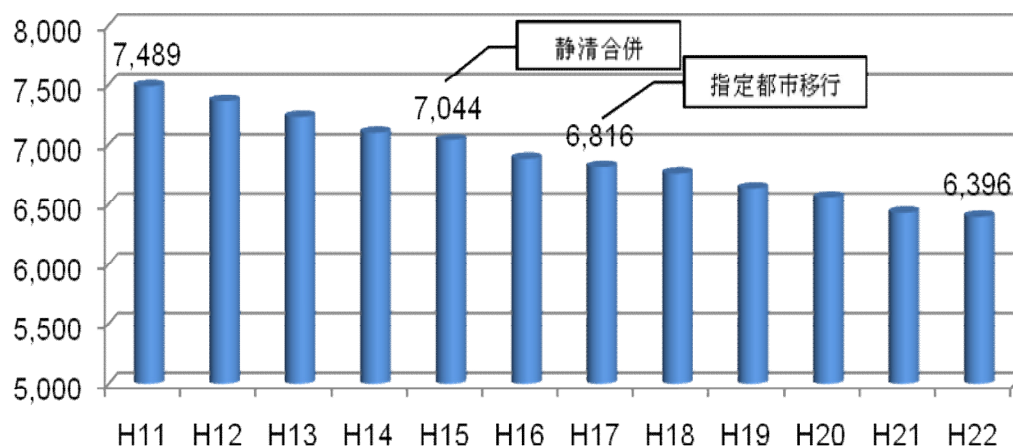
年度	22	23	24	25	26	合計
退職予定人数	208	213	203	175	208	1,007
採用予定人数	731					731

過去の定員管理の取組

平成17年度から21年度までの5年間で、420人(6.2%)を純減する計画を実施

(達成見込み)

職員数の推移



基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
旧 静 岡 市	4,765	4,697	4,636	4,568	6,766	6,609	6,540	6,611	6,489	6,421	6,430	6,396
旧 清 水 市	2,420	2,367	2,304	2,255								
旧 蒲 原 町	142	141	137	131	126	123	121					
旧 由 比 町	109	108	107	101	99	99	100	95	90	91		
旧庵原地区消防組合	43	44	44	43	43	43	45	45	46	40		
旧庵原郡環境衛生組合	10	10	9	9	10	10	10	10	10	8		
合 計	7,489	7,367	7,237	7,107	7,044	6,884	6,816	6,761	6,635	6,560	6,430	6,396

2 実施計画の全体像

行財政改革の目標は、「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」という理念の実現にあり、これは、分権型の地方自治・地方政府の実現にも重要な役割を果たすものである。これからの行財政改革は、財政運営における改革にとどまらず、行政経営をより活力あるものとするべく、市民との協働を行政の重要な行動原則として実施していけるような仕組みを一層充実させながら推進されなければならない。

さらに、地方行政は本来市民本位に行われるべきであることを改めて確認した上で、高度な能力を備えた公務員のさらなる育成など経営資源を有効かつ効率的に活用するとともに、これまで専ら行政が担うものと考えられてきた事務事業全般について、「選択」と「集中」の観点に立ち、誰がどのように実施していくのが適切かを判断し、役割分担を進めていくことが重要である。

本大綱では、このように市民と行政が互いに共通の目的を理解し、「協働」してまちづくりに取り組む領域を「新しい公共空間」と表現している。この領域において、市民が行政に参加し、提案し、あるいは行政の公共的な役割をともに担うことで、市民の目線による、明るく生き生きとしたまちが実現することとなる。

以上を踏まえ、新しい大綱は、「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」をその理念とし、さらにそれを具現化するために、3つの基本方針と11の改革の方向を掲げる。

● 3つの基本方針

I 役割分担による公共サービスの提供

民間が実施するにふさわしいものとして「選択」された公共サービスを民間が担い、行政は、限られた経営資源の下で、自らが実施すべき役割に「集中」する。このように、合理的かつ効率的な役割分担による「選択」と「集中」を実現し、行政と民間との協働による「新しい公共空間」を創造する。

II 経営資源の有効活用

人材育成により高度な職務能力を備えた職員を育て、公共施設等の有効活用とともに安定的な収入と公営企業の改善を含む適正な支出に基づく健全な財政運営に努め、電子自治体を通じて行政と市民が情報を最大限に利用する。それら経営資源を有効に活用するため、組織・機構の効率化、庁内分権に基づく迅速な意思決定の仕組みづくりを行う。

III 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり

市民が、行政活動を始めとする公共サービスの運営に多様な方法で参加できる条件を整備するなど、行政と民間のパートナーシップを生かした市民本位のまちづくりに向けた仕組みをつくる。また、地方分権の進展を見据え、政策法務の取組を推進するとともに、積極的な情報公開や厳正な監査及び公正な契約を通じて、行政の透明性を確保する。

行政と民間の役割分担・協働による行政経営

静岡県行財政改革推進大綱

自治基本条例

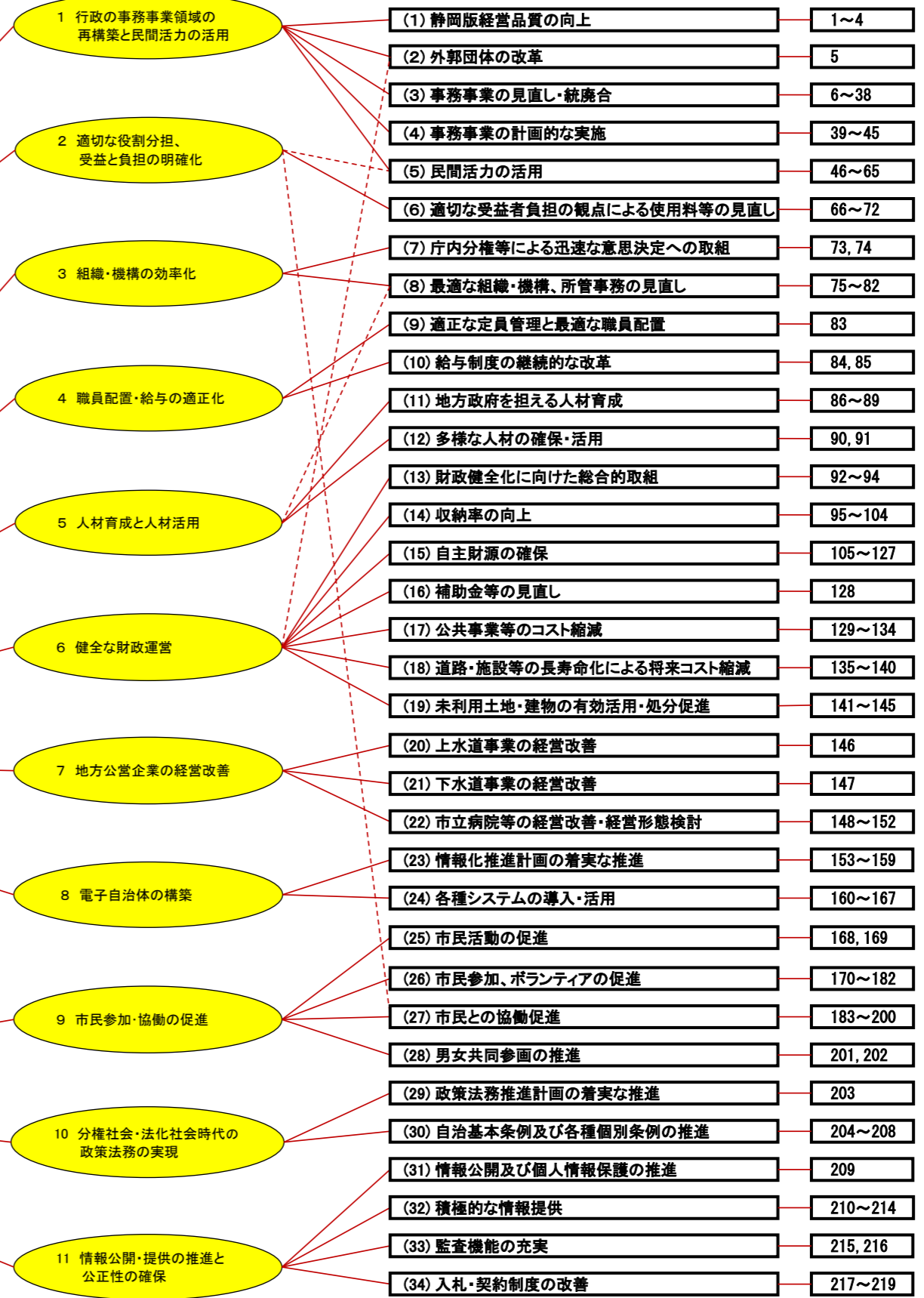
総合計画

『自治行政権・自治財政権・自治立法権を具備する地方政府の確立』を目指して

● 改革の方向

● 主要施策

● 事務事業No.



3 各事務事業の取組

各事業の詳細は、市ウェブサイトの行革に関するページに個票として掲載。
効果額欄の「-」は、金額的效果がない又は計画時点では算定が困難な取組であることを表す。

基本方針 役割分担による公共サービスの提供

民間が実施するにふさわしいものとして「選択」された公共サービスを民間が担い、行政は、限られた経営資源の下で、自らが実施すべき役割に「集中」する。このように、合理的かつ効率的な役割分担による「選択」と「集中」を実現し、行政と民間との協働による「新しい公共空間」を創造する。

改革の方向 1 行政の事務事業領域の再構築と民間活力の活用

(01) 静岡版経営品質の向上

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			(調査検討、一部実施、実施、継続)					
			22	23	24	25	26	
1	静岡版経営品質の向上	「『静岡版経営品質』の導入指針」に基づき、各年度で取り組むテーマを設定し、継続的に質の向上に努める。26年度には、5年間の取組を整理し、指針の改定など制度見直しを行う。						-
2	窓口サービス充実のためのプロジェクトによる検討	葵区各課によるプロジェクトチームを立ち上げ、窓口サービス向上のための接遇や案内配置等の課題を整理する。そこから改善のための検討を行い、短・中期的な具体的な取組を段階的に実施する。						-
3	受付窓口のローカウンター化(葵区)	長時間の相談等にも対応でき、また高齢者や障害のある方が安心して利用することができるよう、国民健康保険の窓口をローカウンター化する。						-
4	受付窓口のローカウンター化(清水区)	戸籍の届出窓口をローカウンター化により証明請求窓口との区別を明確にし、事務効率の向上、市民の待ち時間の短縮などサービス向上を図る。						-
合 計								-

(02) 外郭団体の改革

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
5	外郭団体の改革	外郭団体を取巻く課題(公益法人制度改革への対応や団体自体の存在意義の検証等)を整理し、25年度に方針を策定し、団体自身の改革の実施と並行しながら26年度までに解決を図る。						-
合 計								-

(03)事務事業の見直し・統廃合

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
6	副市長車の廃止	経費節減、業務効率向上を図るため、副市長公用車を廃止し、それに係る秘書業務(スケジュール及び行程等の調整)について見直しを行う。						11,800
7	市政見聞塾と市政施設見学の整理統合	22年度で開始から5年目を迎える市政見聞塾(25人の塾生が年間5回、13か所程度の施設を見学するもの)の実施状況を検証し、23年度から市政施設見学(団体及び個人で参加できる施設見学会)に統合する(22年度は、市政施設見学の制度見直しを行う)。						4,000
8	民間業者からの市共通封筒(広告入り)の無償提供	民間事業者から広告を掲載した封筒を無償提供してもらい、封筒作成にかかる経費の削減を目指す。						3,550
9	辞令書の電子化	職員に交付する辞令書について、紙による辞令書を廃止し個別にメール送信する(採用及び退職辞令等を除く)。						6,736
10	公用車のあり方の見直し	車両の更新及び維持管理業務について、民間委託と現行(直営)とを比較検討し、コストのかからない管理方法を実現する。区にあっては、事業実態に合ったきめ細かい公用車管理を通じて効率的な運用を行うため、各区配置の共用車両の再配分を行い、適正化を図る。また、区毎の集中管理とし、必要に応じて管理システムを導入する。						-
11	グループカウンセリング事業の廃止	清水区域におけるグループカウンセリングを廃止し、女性会館で実施している女性のためのカウンセリングルームに統合する。						3,764
12	庁舎内環境負荷軽減(経費節減)に向けた取組	庁舎内ごみの減量、古紙・雑紙の(分別)回収、両面印刷と裏面利用、電気使用量の削減等を再徹底し、環境負荷軽減と経費節減を図る。						13,250
13	エコライフ推進事業の廃止	「エコライフ推進事業」と「省エネチャレンジシート」は、その実践項目の多くが重複しているため、後者に1本化し、業務効率化・支出削減を図る。						1,650
14	「静岡市の福祉」(年報)の印刷方法の見直し	外部印刷から内部印刷に切り替えることで経費を削減する。						515
15	介護予防支援指導者研修の廃止	介護予防支援事業の指導者養成のための本研修について、地域包括支援センター職員研修の中で実施可能であるため、廃止する。						1,390
16	介護保険専門分科会における作業部会の廃止	介護保険制度の定着や環境変化等により所期の目的が達成されたため、介護保険専門分科会の下に設置している2つの作業部会を廃止する。経費節減につながるとともに、分科会での包括的な審議により、さらに活発で幅広い意見交換、助言が期待される。						860

17	簡易児童館の見直し	地域児童の健全育成等のため、市が設置し自治会等に無償貸与する施設で、維持管理費の一部を補助。活動状況・利用実態を精査した上で、利用頻度が少なく、建設から30余年が経過した2館の廃止を検討する。						150
18	青年研修センターの統合による青少年育成事業の再編	青少年団体の健全な育成を図るため設置。利用者数の減に伴い、青年研修センター静岡分室及び清水分室を廃止、本室に統合することにより、青少年育成事業全体を効果的に再編する。						14,440
19	少年の船事業のリニューアル	中高生が船上実習や渡航先の島での自然体験を通じて、自然への理解を深め健全な心身を養うことを目的とする隔年実施事業。既存事業との連携を図るなど、事業をリニューアルし、30%以上の経費節減を目指す。						5,084
20	中小企業金融対策事業の整理統合	8つの融資制度を、利用状況に応じた見直し・整理を行い、事務の簡素化、ニーズに即した制度とする（開業・転業資金、短期経営改善資金等の見直し等）。						-
21	地場産業支援事業（人材養成・確保推進）の支援体制の見直し	ツインメッセの指定管理者である（財）静岡産業振興協会への事務援助を23年度から完全に廃止し、市に依存しない、財団の健全な事務執行体制を目指す。						32,000
22	携帯電話情報提供事業の廃止	アクセス用QRコードを印刷したポスターやカードを観光地に掲示又は設置。登録者が非常に少なく、市外在住者への情報発信という目的が十分に果たせていないため、廃止する。						14,000
23	静岡市森林環境巡視員制度の見直し	山林火災防止、森林資源保護のため市内森林を巡視するもの（入山者及び山林付近の通行者に対する火災防止啓発、山火事・不法投棄等の通報等）巡視事業の必要性等を精査し、巡視業務や啓発方法の見直し等を行い、規模縮小又は廃止する。						6,444
24	千代みどりの森等維持管理業務の見直し	18年度の「高山・市民の森」の整備により、千代みどりの森の利用は極端に減少。安全に配慮した最低限の維持管理に見直し、経費節減を図る（最終的には廃止を目指し、通常の市有林としての維持管理とする）。						5,000
25	静岡市林業センター管理・使用料徴収事務委託料の削減	土日曜日の研修室利用者及び展示室見学者が極めて少数。また、「高山・市民の森」が、「市民の森林に対する理解を深める」という林業センターの役割の一つを担っている。これらを踏まえ、22年度から土日休館とし、管理・使用料徴収事務委託料を減額する。						4,000
26	農業用水路の一部廃止	受益者の少ない用水路の維持管理等の見直し（取水方法の変更）を行い、管理費の節減を図る。						404
27	林道豊岡梅ヶ島線管理業務委託料の削減	夜間通行規制を解除することにより、林道ゲート開閉業務委託を廃止、定期的パトロールに切り替え、経費節減を図る。						18,730

28	建築設備における環境負荷低減の推進	建築物の設備で発生するCO2を低減するため、省エネ効果の高い機器やシステムを積極的に採用する。工事完了後のCO2、コスト、省エネについて、総合的かつ継続的な検証により、他施設を整備する際の指標づくりを進める。						-
29	新々富士川橋建設促進期成同盟会への参画見直し	同盟会(富士川橋の慢性的渋滞の解消、富士川流域関連市町の交流促進、東海地震対策強化を目的に、昭和61年、富士市、山梨県峡南3町、静岡県庵原3町、岳南2市1町で設立)に参画する意義が低下したものと判断し、22年度末をもって脱退、経費節減を図る。						436
30	庁内LAN機能を活用した区役所窓口情報の共有化	庁内LAN機能を活用し、区各課の業務や行事日程等の情報を職員が共有化できるようにすることで、来訪者への窓口案内に役立てるなど、市民サービスの向上を図る。						-
31	消防貸与被服の点数制導入	事務効率の改善と予算の適正執行を確立するため、貸与被服に点数を付し、個人が与えられた持ち点の範囲内で各々のニーズに即した被服を選択できる制度を導入する。						-
32	防災アドバイザー雇用形態の見直し	外部の専門家を非常勤職員として採用し、防災体制・計画の見直し、職員研修講師、各種指導・助言等に活用してきた。所期の目的が達成されつつあるため、雇用形態を見直す(年間契約 必要に応じて専門家に依頼)。						5,100
33	防災関係の協議会等委員の定数削減	審議会(防災会議、水防協議会、国民保護協議会)の委員数を、22年度までに削減、同時に女性委員の登用率を上昇させる。						180
34	教職員の「異動辞令書」の電子化	教職員に交付する辞令書(「配置替」等)について、紙による辞令書を廃止し個別にメール送信する。						222
35	学校給食施設のセンター化	両河内学校給食センター(22年度供用開始)から、2中学校、6小学校、3幼稚園に給食を提供することにより、経費節減(校外調理委託料、単独調理校人件費)を図る。						161,250
36	広告入り図書貸出票用感熱ロール紙への切替え	企業が発注・製作した広告入り感熱ロール紙への切替えにより、経費節減を図る。						1,456
37	農業委員の定数見直し	委員会全体を効率的に機能させるため、25年度から委員を5名削減する。						5,360
38	家族経営協定推進事業の見直し	家族経営協定制度(家族農業経営発展のため、経営参画、従事条件等の待遇について農業に従事する世帯員が家族間で協定を結ぶもの)の定着、関連諸制度の整備に伴い、委員会及び地区協力員を廃止し、農業委員の通常業務の範囲内で制度の普及・締結支援を行えるよう推進体制を見直す。						1,700
合 計								323,471

(04)事務事業の計画的な実施

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
39	静岡都市圏構成市町との連携協力の強化	財政逼迫、少子高齢化の中、病院経営、医師不足、消防広域化等圏域内共通の課題に対処するため、都市圏構成市町で共同処理可能な事業等を検討し、その施策化を図る。						-
40	静岡市国際交流協会事業の再構築	国際化の推進施策として実施している各種事業について、市が実施すべきものと、市民活動として協会が実施すべきものを改めて明確化し、機能に基づく役割分担による事業実施体制を再構築する。						-
41	循環型社会を目指した一般廃棄物処理基本計画の策定と推進	新たな一般廃棄物処理基本計画(22年度～)に基づき、廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用・処分を確保する。						-
42	地域包括支援センターの新圏域の設定	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護・福祉・医療・健康等様々な面から総合的に相談を行い、支えるもの。身近な総合相談窓口の充実のため、実情を考慮しつつ、国の配置基準を踏まえ現行の圏域を検証し、よりきめ細かく分割する。						-
43	「静岡市のみちづくり」計画の実現	「静岡市のみちづくり」(後期5か年22～26年度)におけるアウトカム指標と主要事業の整備目標を示す「道路整備プログラム」に基づき、市民ニーズに即して効率的、効果的に事業を推進する。						-
44	消防車両の小型化	消防車両を更新時に小型化することにより、狭隘道路対策と地域性を考慮した適時適切な更新による健全な財政運営を図る。						182,900
45	消防団における消防力の適正配置	消防団組織は地域に密着した組織であり、特に災害時には地域との連携が重要となることから、団管轄区域と自治会連合会の区域との不整合を是正し、地域に密着した統一的な活動ができるような体制をつくる。						-
合 計							182,900	

(05) 民間活力の活用

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
46	民間委託等の推進に向けた取組(市場化テスト等)	事務事業実施の最適な在り方を見極め、さらなる効率化、合理化を進めるため、各種手法(業務委託化の民間提案、市場化テスト、事業仕分け等)について検討し、実現に向けた取組を行う。						-
47	PFI事業の活用と検証	毎年度、総合計画実施計画の事業要求の際、PFI導入検討対象事業について、導入に向けた検討を行う。また、社会経済情勢の変化等に適切に対応するため、基本方針の見直し・検証を行う。						-

48	市政広報ビデオ番組制作の委託化見直し	市政広報ビデオ（大道芸 WC 等のイベント、観光情報などシティプロモーション映像）の制作を全面的に委託する（ただし、随時発生する市からの情報の適時適切な発信や市政に関する記録は、自主制作とする）。					24,000
49	庁舎管理業務の民間委託化	委託に当たっての具体的な合理化手法（施設管理に係る業務の一括委託等）について、メリット・デメリットを踏まえ、より効率的な方法の導入を検討する。					10,000
50	清水区生涯学習交流館への指定管理者導入	清水区生涯学習交流館（21 館。蒲原、由比含む）は、1 館 6 名（正規職員 1、非常勤 5）のローテーションにより運営（一部を除く）。主事業がパターン化傾向にあり、時代、地域の要請に応えることが困難な状況であるため、指定管理に移行する。					360,408
51	スポーツ施設への指定管理者導入	専門性を伴わないいわゆる定型的業務（受付や施設管理等）のみのスポーツ施設についても、より効果的、効率的な運営のため、指定管理者制度の導入を検討する（清水庵原球場、長崎新田スポーツ交流センター）。					10,400
52	一般家庭可燃ごみ収集業務の民間委託化	退職者の不補充により、可燃ごみ収集の委託率を高め、完全委託化を目指す。					93,100
53	公立保育園の民営化	清水区内の公立保育園（有度東、飯田東）、駿河区内の公立保育園 3 園（具体施設未定）の民営化を実施する。また、27 年度以降の民営化計画を策定する。	有度東				257,403
			飯田東				
				駿河区			
54	里親支援事業の委託化	17 年度の児童相談所開設以来、21 年度まで里親支援に関する事業は市が直営で実施。里親制度の普及促進を図るため、NPO 法人を設立、里親を育て、支える体制を整備し、23 年度から事業を委託化する。					5,812
55	地域支援事業での民間活力の活用	介護予防を目的に介護保険事業として創設された地域支援事業のうち、運動機能向上事業（転倒予防教室）を、全市域の対象者が身近な地域で参加できるよう、24 生活圏域 25 事業者へ委託拡大する。また、マシンを使う筋力トレーニングを転倒予防教室に組み入れることにより、筋力向上事業も委託化を図る。					33,804
56	静岡まつり開催における民間委託化	実行委員会との協議により業務を見直し、大御所花見行列の運営補助として動員している市職員を全て削減し、経費節減を図る。					1,836
57	清水みなと祭り開催における民間委託化	実行委員会との協議により業務を見直し、海上花火大会の運営補助として動員している市職員を全て削減し、経費節減を図る。					900
58	清水港マグロまつりの民間移行	24 年度までは市が主催、実行委員会が共催者として企画運営を行う。国庫補助が切れる 25 年度以降は、実行委員会が主催できるよう、そのスムーズな移行に向け、ノウハウの蓄積と委員会への意識付けを行う。					5,912

59	土木分野における災害対応に対する民間活力の活用	災害時に被害を受けた土木施設の早期復旧に当たり、民間活力(事業者)を活用するため、23年度までに災害協定締結者との災害時連携マニュアルを作成し、防災訓練を実施することでさらなる連携強化を図る。							-
60	戸籍・住民票等の郵便請求事務の一部委託化	郵便請求に係る事務は、葵区職員が3区役所分を一括して行っている。適正な労務管理、経費節減及び業務効率の向上を図るため、委託化を進める。							3,160
61	戸籍・住民基本台帳各種届出書記載指導及び案内業務委託	清水区の戸籍、住民基本台帳各種届出記載指導(受付)及び案内業務を22年度から民間委託化し、経費節減を図る。							9,000
62	証明書等受付業務及び証明書発行業務委託	清水区の証明書等受付業務及び証明書発行業務を24年度から民間委託化し、経費節減を図る。							3,000
63	学校給食センターのPFI手法による運営	南部学校給食センター(22年度開設)の調理業務等の運営をPFI手法により実施し、経費節減、市民サービスの向上を図る。							1,040,281
64	学校給食業務の民間委託化	改築を機に、西部学校給食センターの調理業務等を25年度から民間委託化する。							365,162
65	投票率の向上及び選挙事務の市民従事の拡大の推進	常時及び選挙時啓発を積極的に進めるとともに、市民従事者の活用を図ることにより投票率の向上及び経費節減に努める。							54,005
合 計									2,091,983

改革の方向2 適切な役割分担、受益と負担の明確化

(06) 適切な受益者負担の観点による使用料等の見直し

	事業名	概 要	事業の枠(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
66	使用料・手数料の見直し	受益者負担の適正化、公平性の確保を図るため、経費の内容を精査し、利用者に負担を求める範囲や行政の関与の度合いを明確にする。手数料は、原則、コストの100%を算定根拠とする。使用料は、原則、管理運営費を根拠に、公的関与の度合い等を基準とする公費負担割合により算定することとし、その基準を作り見直しを行う。						-
67	ごみ有料化の検討	受益者負担の明確化、ごみ減量化、環境面での公益的機能の推進など、有料化導入理由、他都市の制度、導入後の状況について調査・研究を進め、導入の是非を検討する。						-

68	介護老人保健施設開設許可更新申請手数料の徴収	22年度から、新たに介護老人保健施設開設許可更新申請手数料を徴収する(20,000円/件)。							300
69	狂犬病予防注射接種率の向上	飼い主に注射義務があることをHP、広報等により周知・徹底、督促を強化することで、接種31,000頭以上、接種率90%台確保を目指し、感染症防止及び手数料の確保を図る。							3,075
70	黒川キャンプ場の有料化の検討	現在無料となっているキャンプ場の使用料を徴収する。							3,696
71	救急車の不適正利用への対策	救急車の利用実態を把握し、効果的な広報など不適正利用削減を図る施策を展開し、適正利用への意識付けを図る。また、民間患者等搬送事業者の認定を実施し、認定事業者の利用を市民に呼びかける。さらに、他都市の119番トリアージ、現場トリアージ、救急相談センター等に加え、救急車の有料化も含めて、施策を検討し実施する。							-
72	非農地証明等各種証明手数料の徴収	行政上のサービス行為として交付している証明に関して、24年度から手数料を徴収する。							105
合 計									7,176

基本方針 経営資源の有効活用

人材育成により高度な職務能力を備えた職員を育て、公共施設等の有効活用とともに安定的な収入と公営企業の改善を含む適正な支出に基づく健全な財政運営に努め、電子自治体を通じて行政と市民が情報を最大限に利用する。それら経営資源を有効に活用するため、組織・機構の効率化、庁内分権に基づく迅速な意思決定の仕組みづくりを行う。

改革の方向 3 組織・機構の効率化

(07) 庁内分権等による迅速な意思決定への取組

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
73	迅速で的確な意思決定のための庁内分権の推進	各局の状況を踏まえ、次の権限を段階的に各局に委譲し、意思決定の迅速化を図る。 [組織]課内組織(担当)の設置権限 [人事]主幹級以下(ポスト職以外)職員の配置権限 [財政]予算編成権限(局配分予算の拡大)						-
74	柔軟で機能的な執行体制の確立	社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ等を踏まえ、組織機構を不断に見直す。担当部課長制やグループ制など新制度の導入により、突発的行政課題や業務繁閑等に柔軟に対応できる機能的な執行体制を整える。庁内会議に係る設置及び運営の基本方針を定め、見直しを進める。	グループ	制導入				-
			担当部課	長制	導入			
			組織機構	庁内会議	見直し			
合 計							-	

(08) 最適な組織・機構、所管事務の見直し

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
75	内部統制機能の整理・充実	既に内部統制機能は有するものの、形骸化や効果が薄れている懸念があるため、それらを整理、充実する。内部統制機能を有する所属で構成する内部統制機能充実検討会議(仮称)を設置し、機能の充実を図る。						-
76	東京事務所におけるシティプロモーション業務の拡充	東京事務所にシティプロモーション事業担当を新設、観光コンベンション及び企業誘致活動業務の拡充を図り、首都圏でのシティプロモーションのワンストップ体制を確立する。						-
77	登呂遺跡の管理運営体制の見直し	登呂遺跡に関する諸管理業務や各種イベント開催については、複数の所管の管理が絡み、その方向性も統一されていない。その体制を見直し、各々のイベントを同時期に開催するなどして、合理的かつ効率的な管理運営体制を構築する。						-

78	新西ケ谷清掃工場稼働に伴う清水清掃工場の廃止	22年度からの新西ケ谷清掃工場の稼働に伴い、清水清掃工場の稼働を停止、焼却処理を3工場体制から2工場体制とし、人員削減をする。						505,800
79	建設関連用地取得事務の集約化	都市局、建設局に各々ある建設関連用地取得部門を、24年度までに1つに集約する。これにより事務の簡素化・効率化を図る。						-
80	消防救急広域化を見据えた消防組織の見直し	県消防救急広域化推進計画を受け、市消防体制を基本に、広域化後の本部組織の在り方と各地区の基幹消防署の位置付けなど、消防署組織体制を検討する。その後、広域化後の消防組織として段階的に組織改正に取り組み、消防体制の効率化、行財政上のスケールメリット、圏域内住民サービス向上を目指す。						-
81	消防署、出張所の再編配置	都市基盤整備や社会情勢など環境の変化を踏まえ、署所の再編配置を計画的に実施し、複雑多様化する災害に迅速的確に対応する。安倍消防出張所、消防本部・石田消防署庁舎の建設、湾岸消防署の移転。				安倍		-
							石田	
					湾岸			
82	高等学校基本計画の推進	清水商業高校と県立庵原高校を再編し、普通科・商業科の市立の高校とし、市立商業高校と県立静岡南高校を再編し総合学科の県立高校とすることで、市立の高校を3校から2校とする。このほか、理数教育を推進するため、市立高校に科学探究科(理数科)を設置する。						2,483,400
合 計								2,989,200

改革の方向4 職員配置・給与の適正化

(09) 適正な定員管理と最適な職員配置

事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)																					
		22	23	24	25	26																						
83 適正な定員管理の推進	<p>弾力的・機動的かつ事業実施にとって最適な職員配置及び民間活力の積極的な活用等を踏まえた定員管理の推進を図る。</p> <p>定員管理計画(対前年同日比増減員) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正規職員</th> <th>非常勤職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.4.1</td> <td>25</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>24.4.1</td> <td>43</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>25.4.1</td> <td>88</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>26.4.1</td> <td>65</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>27.4.1</td> <td>55</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>276</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>		正規職員	非常勤職員	23.4.1	25	46	24.4.1	43	68	25.4.1	88	46	26.4.1	65	40	27.4.1	55	23	合 計	276	87						6,544,000
	正規職員	非常勤職員																										
23.4.1	25	46																										
24.4.1	43	68																										
25.4.1	88	46																										
26.4.1	65	40																										
27.4.1	55	23																										
合 計	276	87																										
合 計							6,544,000																					

(10) 給与制度の継続的な改革

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
84	給与制度の見直し	引き続き適正な制度・水準を確保するため、必要な見直しを進める。 特殊勤務手当、労務職給与の見直し。	労務職					40,000
			特勤手当					
85	勤務成績の給与処遇への反映	職員の勤務実績・職務遂行能力を的確に評価し給与処遇に反映させることで、職員の士気、組織全体の業務効率、市民サービスの向上を図る。 勤勉手当から昇給へ、管理職から一般職へ順次拡大する。	勤勉)	昇給)	管理職			-
				勤勉)	一般職			
合 計							40,000	

改革の方向5 人材育成と人材活用

(11) 地方政府を担える人材育成

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
86	地方政府を担う職員像の策定と人材育成 (新人材育成ビジョンの策定)	「指定都市にふさわしい職員」から「地方政府の担い手となる職員」の育成に歩を進め、職員の成長ステージに合わせたより具体的な能力像を定め、新体系の基礎とする。期待される行動をコンピテンシー・モデルとして提示する。						-
87	国や研究機関への派遣研修による資質向上の推進	新たな感染症等に対する検査技術の習得など、職員の専門的能力の向上を図るため、毎年、国や研究機関へ計画的に担当職員を派遣する。						-
88	技術職員育成計画の実施	団塊世代の退職職員の技術の伝承を円滑に行うとともに、新たな入札制度の導入に伴う受注者側技術提案に対して、適正な判断・評価能力等の向上を図るため、技術職員育成計画を推進する。						-
89	消防救急広域化を見据えた消防職員の資質向上	(仮)消防職員教養訓練プランを作成し、プランに基づき実践する。その後、圏域内で共通認識のもとに職員の資質向上に取り組み、広域化後の消防力向上を目指す。						-
合 計							-	

(12) 多様な人材の確保・活用

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
90	多様な人材確保、活用方針の策定と実施 (新人材育成ビジョンの策定)	新人材育成ビジョンに基づき、人材の確保、活用など新たな人事制度についても、その範囲、態様等を検討し、方針を策定、実施する。						-
91	多様な人材確保に向けた職員採用試験・選考の実施	受験者拡大に向けた幅広い広報活動を行い、受験者の利便性向上に努める。面接試験を重視した人物本位の職員採用試験・選考を実施する。						-
合 計							-	

改革の方向 6 健全な財政運営

(13) 財政健全化に向けた総合的取組

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
92	中期的な財政収支や財政指標を念頭に置いた予算編成及び執行	効果的な財政運営を確保するため、中期的な財政の収支見通しを立て、計画的な財源対策等を講じていくとともに、早期健全化基準及び起債許可団体基準に該当しない財政運営を行っていく。						-
93	分かりやすい財政事情の公表	財政状況の公表について、広報しずおか、ホームページへの掲載内容及び表示方法を、市民の視点で再検討し、視覚的にも読みやすく、財政状況が的確に市民に理解されることを目指す。						-
94	資産活用推進方針の進行管理	「静岡市資産の活用に関する推進方針」(21年度策定)の推進を図るため、庁内横断的組織として「資産活用推進委員会」を設置し、進行状況管理、進捗状況を公表する。						-
合 計							-	

(14) 収納率の向上

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
95	適正な債権管理	「債権管理に関する基本方針」の定着度と未収債権額の増減傾向を21年度決算ベースで検証し、対策を検討、実施していく。						-
96	市税収納率の向上	累積する一方の市税滞納に歯止めをかけるため、現年度分滞納整理を強化するとともに、滞納繰越分の圧縮に努める。	93.90	94.25	94.60	94.95	95.30	-
			現年度及び滞納繰越分			(%)		

97	介護保険料の 収納率向上	口座振替利用の促進、督促状・催告書送付による催促、職員・徴収嘱託員による臨戸徴収・電話催告、悪質滞納者への強制徴収(預金差押等)により収納率の向上を図る。	98.51 現年度分	98.52 20.66 滞納	98.53 20.67 繰越分	98.54 20.68	98.55 20.69	98.55 (%)	-
98	国民健康保険 料の収納率向 上	高額・徴収困難滞納者等への折衝強化、保険料納付お知らせセンターの管理運営、国保全体計画の策定、徴収嘱託員の増員等による収納体制の強化、各区保険年金課との連携強化により収納率向上を図る。	88.82 現年度分	89.05 13.88 滞納	89.36 14.18 繰越分	89.68 14.48	90.00 14.78	90.00 (%)	-
99	保育料の収納 率向上	21年度中に保育料の強制徴収事務体制を確立、強制徴収事務を継続実施することにより、収納率の向上を目指す。	98.44 現年度分	98.45 12.00 過年度分	98.46 12.00	98.47 12.00	98.48 12.00	98.48 (%)	-
100	市営住宅家賃 滞納整理と明 渡訴訟事務の 強化	滞納防止マニュアル作成、滞納者への即決和解・明渡訴訟の提起、徴収専門担当設置、指定管理者活用等、状況に応じた多面的な体制確立により、収納率の向上を目指す。	94.5 現年度分	95.00 15.40 過年度分	95.50 15.50	96.00 15.60	96.50 15.70	96.50 (%)	-
101	奨学金貸付金 元利収入の収 納率向上	催告書送付、電話催告、家庭訪問、分割納付指導、連帯保証人への働きかけ等により、過年度滞納額縮減、現年度返済分の収納を強化し全体の収納率を向上させる。	77.15 現年	77.65 過年	78.15 平均	78.65	79.15 (%)	-	
102	適正な賦課の 実現(市民税)	市民税の課税客体の把握に向けた取組の課題点を洗い出し、強化策を検討、税収の増加につなげる。							690,000
103	適正な賦課の 実現(固定資 産税)	固定資産税の課税客体の的確な把握に努め、税収の増加につなげる。							13,500
104	市営住宅退去 者滞納家賃収 納業務委託	電話・文書・訪問催告、訴訟等により滞納家賃を回収しているが、滞納のまま退去する者が近年増加し、その対策が大きな課題。専門的なノウハウを有する事業者に収納業務(支払案内、支払方法相談、滞納者所在調査、家賃の収納、情報報告)を委託し回収に努める(24年度に契約継続検討)。							4,474
合 計									707,974

(15) 自主財源の確保

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の 効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
105	広告事業の拡大	広告掲載事業のさらなる推進に向けて、各局がより取り組みやすくなるよう、要綱及び基準の改正を進める。						-
106	庁舎内壁面等 への広告掲出	庁舎内壁面や玄関マット(拡大)等の広告掲載等により財産の有効活用と自主財源の確保を図る。						5,970
107	清掃車側面へ の広告掲出拡大	購入後6年までの全32台を対象に、広告掲出台数拡大を目指す(26年度32台目標)。また、側面が凹凸の車両(歪むため、21年度現在対象外)について、広告の大きさや料金設定の検討等を行い掲出できるようにする。						7,500

108	駿府匠宿敷地内看板への広告掲出	駿府匠宿駐車場に看板を設置、広告を掲載し収入を確保する(来場者年間約35万人)						0
109	観光案内板への広告掲出	主として山間地の観光拠点に設置している観光案内板に企業広告を掲載し、広告収入を確保する。						500
110	駐車場・駐輪場施設への広告掲出	駐車場、駐輪場施設の内外壁の広告を募集し、収入を得る。また、施設内フロアに広告付マット等を設置し経費節減を図る。						1,040
111	井川地区自主運行バス車体・停留所への広告掲出	車両の外装、車内、停留所の広告を募集し、広告収入を得る。						980
112	日本平動物園ホームページへの広告掲載拡大とコラボイベント実施	全ての広告枠(10枠)が、年間を通して埋まるよう、積極的な営業活動を継続する。動物園事業に協賛する企業に園内で販促を兼ねた動物園イベントを実施させることで、イベント活性化と経費節減を図る。						25,000
113	風力発電施設PRパンフレットへの広告掲載	パンフレットに広告を掲載し収入を得る。						80
114	国民健康保険証送付用封筒への広告掲載	保険証一斉更新時に送付する封筒に広告掲載を行う。						450
115	子育てハンドブックへの広告掲載	各保健福祉センター等で配付している子育て関連情報を掲載したハンドブックの表紙、裏表紙に広告を掲載する。						200
116	地場産業紹介パンフレット等への広告掲載	地場産業紹介冊子「静岡市の地場産業」に広告を掲載する。						800
117	駿府匠宿入場券への広告掲載	駿府匠宿招待入場券裏側に広告を掲載し、収入を確保する(招待入場券年間約4,000枚発行)						120
118	地域紹介パンフレット、ホームページへの広告掲載	中山間地の魅力を伝えるパンフレットやホームページに広告を掲載する。						320
119	職員採用案内パンフレットへの広告掲載	職員採用案内パンフレットに広告を掲載し、広告収入を得る。						50
120	競輪場大型映像装置での広告放映	大型映像装置(21年度設置)を活用し、広告映像を放映し、収入を獲得する。						2,600
121	静岡駅北口マルチビジョンでの広告放映	静岡駅北口地下広場に公共サインとして設置したマルチビジョンの維持管理経費に充てるため、放映コンテンツとして民間企業等の広告を映す。						6,552
122	まちなか情報案内板での広告放映等	市街地に設置する往来者向け情報案内板(デジタルサイネージ)に企業広告を放映することにより、収入増を図る。						40,800

123	清水日本平運動公園球技場のネーミングライツ事業の継続	広報等各種媒体の積極的な活用により愛称の定着に努め、25年2月の現契約の期間満了後も当事業の継続を図る。							90,000
124	企業立地の推進	市企業立地戦略指針及び企業立地促進法に基づく基本計画を推進し、20年度から24年度までの5年間で企業立地件数70件を目指し、税収増、雇用の場の確保を図る。							630,000
125	デジタルアーカイブデータプリントの有料頒布	浮世絵等の美術的、学術的資料をデジタル写真化したもの。これを、無断転用をブロックした上で、ホームページで無料公開する一方、紙での有料頒布を行う。							40
126	市有林立木の売払い	市有林立木を積極的に売却する(年2ha)。市有林面積約2,000ha(主に杉・檜)良好な状態を保つため、毎年下刈、除伐等実施。							5,000
127	新たな自主財源の確保	安定した財政運営を図るため、自主財源の確保に努める。創意と工夫により新たな自主財源の確保に努めるよう、今後とも関係各課に働きかける。							-
合 計									818,002

(16) 補助金等の見直し

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
128	補助金等の見直し	必要性・効果等を確認のうえ、整理・統合、終期設定などによる廃止・削減の取組を進める。 補助金等のうち、団体運営費補助、事業費補助、イベント補助などの継続的に支出している補助金等について、個々の補助金等の実態に応じて削減等を行う。 平成22、23年度の2か年で10%の削減						2,700,000
合 計							2,700,000	

(17) 公共事業等のコスト縮減

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
129	入札による電力調達	庁舎(年間3,000万円以上)の電力を、22年度を目標に一般競争入札により調達する。同規模施設や3,000万円に満たない施設へも導入働きかけ、可能性調査を行う。						3,690
			本庁舎					
			その他の施設					
130	リバウエル井川スキー場のリフトの変更	設置から20年を経過した現在のリフトを、ベルトコンベア式簡易施設に更新し、維持管理費を節減する。また、索道事業としての国の許可が不要となる。						13,025

131	都市計画道路の見直し	市の都市計画道路 135 路線・約 380 kmのうち 4 割が未整備。社会経済情勢を踏まえ計画を再検証、あるべき道路ネットワークを再構築する必要があるため、見直し指針に基づく路線評価やネットワーク上の課題の検討等を行い、新規、変更(幅員・車線数等)、廃止等を決定、市民との合意形成を経て、都市計画決定(変更)の手続を行う。							-
132	長期末整備都市計画公園整備ガイドラインの策定	公園の都市計画決定がされたもののうち、長期間未整備のものは 16 か所 12.1ha (21 年度)。決定時から状況は大きく変化し、整備効果が低いと思われるものもあるため、評価基準に基づきこれらを評価し、計画決定の検証を行い、今後の整備方針(見直し、統合、分割等)をガイドラインとしてまとめる。							-
133	公共事業のコスト構造改善	公共事業の構想、計画段階から維持管理までを通じ、投資に対して最も価値の高いサービスの提供を目指す「総合的なコスト構造改善」を図るため、公共事業のより一層の環境整備を促進する。コスト構造改善の達成に向け、事業プロセスの各段階におけるコスト縮減検討を義務付ける。							-
134	中山間地域における道路整備の効率的な推進	道路構造令の柔軟な運用を行い、1.5 車線の道路の整備手法活用や断面構成の見直しによるコストの縮減に取り組み、中山間地の効率的な道路整備の推進を図る。							2,000,000
合 計									2,016,715

(18) 道路・施設等の長寿命化による将来コスト縮減

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)	
			22	23	24	25	26		
135	漁港施設管理におけるストックマネジメント手法の導入	用宗漁港及び由比漁港の既存施設の機能をより効果的に維持するため、施設の機能診断(老朽化調査)機能保全計画の策定、保全工事を実施することにより、施設の延命化と更新コストの縮減を図る。							-
136	駐車場・駐輪場等施設の長寿命化	駐車場 4 か所、駐輪場 31 か所、ヘリポート施設の長寿命化のため、定期的な修繕計画を策定し、経営資源の有効活用を図る。							-
137	公園施設長寿命化計画の策定	過去に設置した遊具等が今後耐用期限を迎え、多額の更新費用が見込まれる。経営資源の有効利用を図るため、公園施設長寿命化計画を策定する。これにより、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(国庫補助)の対象となり、公園施設の改築・更新経費の補助を受けられる。							68,000
138	公共建築物の計画的な保全の推進	適切な時期に適切な修繕をするためのスケジュールを策定し、故障や破損への事後対応ではなく事前に計画的な保全を行う。事故の未然防止、施設の長寿命化、維持管理費抑制など将来的な経費節減を図る。							5,075

139	河川管理施設維持管理計画の策定	市管理の一、二級河川、準用河川、法定外水路を効率的に維持管理するため、河川維持管理方針及び河川維持管理計画を策定する。河川管理施設の長寿命化について検討し、維持補修コストの縮減を図る。							7,746
140	土木構造物管理におけるアセットマネジメント手法の導入	予算的制約の中で適切な維持管理を実施するため、最適な補修時期、工法選定により、従来の事後的修繕から予防的な修繕に切り替え、道路構造物の長寿命化を図る「予防保全型」の維持補修へと転換する。	舗装						1,320,000
			橋梁						
合 計									1,400,821

(19) 未利用土地・建物の有効活用・処分促進

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
141	財産台帳(情報)の整備	公有財産の管理は、21年度からオンライン処理可能なシステム化した台帳を活用、さらに現地調査等を進め、新システムの情報を充実させる。並行して、工作物や物品等の保有情報を整備し、資産経営や新公会計に対応する財産情報管理体系を構築する。						-
142	財産の有効活用	市所有財産のうち、売却可能な普通財産の売却を推進し、売却不可能な普通財産や行政財産の一層の有効活用を推進する。 (普通財産)形状や利用状況等により分類、短期貸付や事業用貸付等で活用。 (行政財産)貸付制度の活用。自販機設置の目的外使用から貸付への変更を検討。						-
143	普通財産の売却促進	普通財産のうち未利用となっている土地の把握と、計画的な処分を実施する。						2,629,000
144	港湾会館清水日の出センター別館(浪漫館14階展示場)の売却	貸し展示場として市民の利用に供しているが、利用率が低迷している。経済情勢を考慮しながら、売却を進める。						60,000
145	廃止した教職員住宅跡地の処分	跡地の利用方法を検討し、必要な土地は他分野で利活用を図り、不要な土地は早急に売払処分をする。						212,165
合 計								2,901,165

改革の方向 7 地方公営企業の経営改善

(20) 上水道事業の経営改善

	事業名	概要	事業予算(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
146	上水道事業の経営改善	「第2次静岡市水道事業基本計画」(22～26年度)及び「第2次静岡市水道事業中期経営計画」(同)に基づき、経営改善を進める。 給水人口の減少及び節水器具の普及等に伴い給水収益が減少する中、将来の水道施設の改修・更新需要に応えるため経営基盤強化を図る。技術職員の大量退職が進み、安心・安全な水道水の供給、常に同等の技術及びサービス水準を確保し続ける必要があるため、技術職員の確保、水道技術の伝承について対策を講じる。						628,703
合 計							628,703	

(21) 下水道事業の経営改善

	事業名	概要	事業予算(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
147	下水道事業の経営改善	定員管理計画に基づき職員数が減少する中、引き続き、計画的な人員配置を行う。 「下水道中期ビジョン」を達成するための具体的な手段として策定された「第2次静岡市下水道事業中期経営計画」(22～26年度)に基づき、効率的、効果的な整備と適正な管理を実現し、経営の安定化を図る。						3,864,264
合 計							3,864,264	

(22) 市立病院等の経営改善・経営形態検討

	事業名	概要	事業予算(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
148	市立病院経営形態の検討・実現	静岡市立病院経営計画(21～25年度)に基づき、経営形態についてあるべき姿を検討し、22年度末を目途に方針決定する。決定した方針を概ね25年度までに実現する。						-
149	静岡病院の経営改善	「静岡市立病院経営計画(21～25年度。経営効率化に係る事項は21～23年度)」に基づき、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組む。						1,235,000
150	清水病院の経営改善	同上						175,000

151	共立蒲原総合病院の在り方の検討	運営検討委員会（経営改善及び病院の在り方を検討する外部有識者等を構成員とする組織）の答申を踏まえ、独立行政法人、指定管理なども含めた病院の在り方について、構成市町による検討を行う。							-
152	共立蒲原総合病院の経営改善	「共立蒲原総合病院改革プラン(21～25年度)」に基づき、経営効率化に向けた改善策の検討・実施、経営形態の検討・決定に取り組む。	経営形態検討						-
			経営効率化						
合 計									1,410,000

改革の方向 8 電子自治体の構築

(23) 情報化推進計画の着実な推進

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)	
			22	23	24	25	26		
153	情報化推進計画の策定	現情報化推進計画(～22年度)を踏まえ、次期計画(23～25年度)を策定する。各種情報システムの最適化、電子申請システムのメニュー拡大、情報セキュリティ対策等を推進、国等の動向や新技術・課題に対応する。	次期計画						-
154	業務継続計画の策定	大規模震災など有事の際でも必要最低限の業務が行えるよう、情報システムを稼働させるための計画を策定する。				次々期計画			-
155	衛星ブロードバンド整備事業	中山間地等地理的事情によりブロードバンド環境が整備されないことによる情報格差を解消し、情報通信の利便性を向上させるため、市ブロードバンド整備第2期計画に基づき、導入経費の一部を補助する。							-
156	ICT研修会への参加	高度化するICT(情報・通信分野技術)に対応するため、情報システム最適化に伴う新システムの維持管理に必要な知識・技術を習得させ、業務運用効率の向上を目指す。							-
157	ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大	利用者の意見を取り入れながら利用しやすいサイトに向けて改善を重ねる(トップページの改善、モニター制度・改善強化月間の導入)							-
158	住民情報システムの最適化	汎用機システム最適化基本計画に基づき、22年度から23年度にかけて、新税務、新国保年金システムを開発、さらに使いやすくするとともに、維持管理費削減を図る。							542,000
159	福祉システムの最適化	合併、指定都市移行等によりシステムが複雑・非効率化し、維持管理費が高む等の課題がある。効率性・安定性の向上、運用管理経費の節減等を図るため、情報システム全体最適化ガイドラインに基づき、現行システムを見直し、最適化を推進する。							132,185
合 計									409,815

(24) 各種システムの導入・活用

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
160	電子納税の導入	納税義務者の利便性向上のため、インターネットを利用した法人市民税等の電子申告分に係る納税手続(電子納税)を24年度に導入する。						-
161	公共事業支援統合情報システムの導入(CALS/EC)	紙でやりとりされる公共事業の受発注者間の情報交換を、電子データで行うことにより、省資源・省スペース化や履歴等の検索容易化等による作業効率向上を図る。						-
162	静岡市道路台帳のデジタル化	道路台帳(図面・帳票)は、合併や権限移譲に伴い、合併前市町、県移譲分が各々異なる様式の紙で存在する。これら台帳を、世界測地系座標のデジタル化により統一し、管理の効率化、市民の利便性向上を図る。						12,690
163	収納の電子化の研究	事務の合理化を図るため、金融機関から送付される領収済通知書を電子データに移行できないか、また、口座振替データを通信回線により伝送できないかの調査研究を進め、収納の電子データ化による一元化を図る。						-
164	学校教育課ホームページの活用	教育委員会から学校及び保護者への連絡、各種提出様式・報告書式の掲示、アンケートシステムの窓口等として活用。さらに、アクセスしやすく使いやすいものとし、市民や学校関係者の利便性向上を目指す。						810
165	学校メール配信システムの活用	児童生徒の学校外での安全な環境確保、緊急時の保護者への迅速な情報発信のため、メール配信システムを導入。同システムの登録者を増やし、25年度までに全ての幼稚園、小中学校で活用できる環境を整える。						-
166	学齢簿システムの導入	転出・転入・転居による転校手続、新入学児童生徒異動処理、入学手続等を、手作業から電算システム化することにより、記載誤り等の解消、迅速な事務処理を図る。						5,428
167	電子投票制度の導入	国の法案制定後、速やかに電子投票制度が導入できるよう、常に動向を注視し、必要な準備を行う。						-
合 計								8,072

基本方針 多様性と創造性にあふれた市民本位のまちづくり

市民が、行政活動を始めとする公共サービスの運営に多様な方法で参加できる条件を整備するなど、行政と民間のパートナーシップを生かした市民本位のまちづくりに向けた仕組みをつくる。また、地方分権の進展を見据え、政策法務の取組を推進するとともに、積極的な情報公開や厳正な監査及び公正な契約を通じて、行政の透明性を確保する。

改革の方向 9 市民参加・協働の促進

(25) 市民活動の促進

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
168	市民活動の促進に関する条例の普及・啓発	条例の普及・啓発を図るため、市民向け協働読本の作成、出前講座の実施など各種PRを展開する。また、(仮称)第2次市民活動促進基本計画を策定する。			(計画施行)			-
169	市民活動センターの運営	市民活動を促進し活力ある地域社会を実現するため、指定管理者が市民活動センターを運営。市民活動団体の育成や活動促進を図るため、団体運営に関する相談や講座を開催、団体の育成支援、相互交流を図る。						-
合 計							-	

(26) 市民参加、ボランティアの促進

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額(千円)
			22	23	24	25	26	
170	市民参画の推進に向けた市民などへの周知	市民参画の更なる推進に向け、生涯学習センター等での講座開催、市ホームページの表示改善、職員研修・啓発、市民公開講座を開催する。						-
171	「市民の声」による意見聴取と的確な対応及び反映	寄せられた「市民の声」の反映状況調査を実施し、分野別・種類別集計結果及びその改善・改良事例をホームページに掲載し、更なる制度の充実を図る。						-
172	「市民意識調査」等による意見・意識の把握と的確な対応及び反映	「市民意識調査」及び「アンケートモニターによる調査」を効果的に実施し結果を有効活用するため、調査票の改善を進める。また、調査実施課職員へのマーケティング手法の浸透を図る。						-
173	若年世代の自治会・町内会への加入促進	宅建協会への「加入のしおり」配布、関係業界誌への啓発記事掲載を通じて啓発を行い、加入世帯数 254,569 世帯(21年10月1日現在)の維持を目指す。						-
174	市民による地域防犯活動の推進	緊急雇用対策も兼ねて、22、23年度にそれぞれ4人雇用し防犯パトロール事業を拡充、実施することにより、犯罪の抑止及び市民の防犯意識を高揚させ、自主的な地域防犯活動の促進を図る。						-

175	日本平動物園ガイドボランティアの自立性向上	動物園のふれあい事業やガイドツアーなど動物園事業を支援する任意団体。市民の立場から積極的に動物園に関わる自主事業の実施、園からの事業請負を通じて、団体の強化・自立性向上を図る。市民自らが園運営を支え、事業に参画する意識を持つことで、園の支持層を強固なものとする。						-
176	ストップ温暖化！ 100万人参加プロジェクト	市地球温暖化対策地域推進計画に定められたリーディングプロジェクトであり、市民参加が計画推進に大きく寄与する。県地球温暖化防止活動推進センター(NPO)や地球温暖化防止推進員等とともに温暖化防止イベントや省エネチャレンジシートへの参加者拡大を図り、そのCO2削減効果を算定・公表し、市民の意識醸成に努める。						-
177	観光案内所の充実	J R 静岡駅構内の観光案内所の総合的な観光案内機能を充実させるため、位置の見直し、観光ボランティアの活用を進める。						-
178	清水港見学会等におけるボランティアの活用	年 45 回開催(延べ約 3,200 人参加)、市職 2~3 名が案内。県・国も同様の会を実施しており、業務の効率化が課題。県・国等と連携し、見学会受入の平準化・効率化を図る。港湾関連会社の退職団塊世代をターゲットに、港ガイドボランティアを育成する。						8,130
179	市民参加による葵区情報発信の充実	葵区民(通勤・通学含む)を対象に、22 年度に葵区レポーター制度(登録制)を創設。区版広報紙を大学生等と協働で作成する。						2,800
180	登呂博物館ボランティア事業の拡充	館内・館外での体験活動に際し、さらに多くの参加者を受け入れるため、ボランティア登録者を増加させ、事業の拡充を図る。						-
181	図書館ボランティアとの協働促進	音訳、ブックスタート、読み聞かせ、書架整理等をボランティアの協力により実施。講座等の実施及び関連事業のPRにより、ボランティアの養成及び増員を図る。						-
182	図書館友の会等ボランティア団体との共催による図書館フェスティバルの実施	図書館友の会(図書館と協働して館を支えることを目的に設置)等とともに、利用者の立場からの意見を取り入れ、図書館フェスティバルを企画実施、より身近な親しみやすい施設となることを目指す。						-
合 計								10,930

(27) 市民との協働促進

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
183	広報紙デザイン共同事業の充実	市内デザイン専門学校等との広報紙の共同作成回数を、22年度から年5回に増加し、さらに若年層の読読率向上を目指す。						840

184	市民カメラマンの導入	ボランティアの市民カメラマンを採用し、各種催しの取材など広報紙用の写真撮影やホームページのフォトニュースへの写真提供などの協力を得て、情報発信効果を向上させる。23年度に4人採用。							-
185	市民参画による防犯まちづくりの推進	地域防犯活動の活性化のため、地区安全会議(中学校区毎に組織する地域防犯を行う住民団体)立ち上げに際して、補助金により支援する。26年度までに全43中学校区での設置を目指す。							-
186	市民団体等との事業共催による協働の推進	市生涯学習施設は、市民の学びの機会を増やしたいが予算等の制約がある。一方、生涯学習団体やNPO等は、場所確保等が障壁となり、市民向け講座の開催が困難な場合がある。双方の連携・協力により課題を解決し、市民の学習機会を増やす(新たに数値目標を設定、さらに積極的に取り組む)。							-
187	大学等との協働事業の推進	21年度から市内5大学で独自に実施している公開講座を、一部、生涯学習施設で実施。また、統一テーマに沿って、市内5大学が1コマずつ講義を行う。リカレント教育の一環として、複数の大学の高度で専門的な学習を受ける機会を市民に提供する。							-
188	フォッサ・サッカーのまち市民協議会の見直し	「サッカーをキーワードにしたまちづくり」を市民の立場から実践する団体として、エスパルスや地元チームを支援。「サッカーフレンドシティ計画」に基づく市民のアイデア等による効果的な事業など自主活動を通じて自立した組織への再構築を目指す(市の補助金削減も図られる)。							-
189	日本平動物園サポーター制度の導入	動物園からサポーターに季刊情報誌の送付など特典を恵与し、サポーター収入を餌代など運営資金に充てる。園を物心で支援する機会の提供により、市民に親しまれる園を目指すとともに、収入の確保を図る。							8,000
190	災害時における要援護者への避難支援体制の確立	災害時要援護者避難支援マニュアル(要援護者の避難支援を地域で迅速かつ的確に行うためのもの。21年度策定)に基づき、22年度、要支援者を特定し、その情報を各地域へ提供する。それをもとに住民や自主防災組織、民生委員等が協力し、具体的な個別支援計画を作成。市は、市民との協働により、個別支援計画作成を支援するため啓発活動、情報提供、研修等を進める。							-
191	セルフレスキューセット(S救セット)配付事業の推進	65歳以上の一人暮らし高齢者等が、緊急連絡先、かかりつけ医等を記載した紙を専用の筒に入れ冷蔵庫に保管しておくもの。緊急時にそれを頼りに医療機関への引継ぎや関係先への連絡に役立てる。自治会、民生委員等の協力を得て、21年度に清水区でモデル実施、22年度から全市拡大、以降、新規配付及び既配付者への情報更新を促す。							-

192	S型デイサービスの普及推進	住民が主体となり、地域集会場等で行うミニデイサービス。その普及に向け、地区社会福祉協議会の指導・育成、巡回指導・ボランティア研修など事業を円滑に実施するための巡回指導員研修を継続して行う。							-
193	認知症サポーターの養成	認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。その養成のため、自治会・町内会、学校等団体からの依頼に応じて講師が出向き、認知症サポーター養成講座を開催。26年度までに23,000人養成(20年度末6,070人)。							-
194	NPO法人による災害時医療・トリアージ訓練の実施	災害時に救護所等で行う負傷者のトリアージを体験し学ぶ機会を市民に提供するに当たり、NPO法人にそれを委託し普及啓発を図る。23年度から年5回程度実施する。							6,200
195	地域住民の活動による農業施設の維持管理費軽減	地元部農会を中心に自主的な活動として行われている農道の除草、水路浚渫を、環境整備活動として地域住民にまで参加を呼び掛け、さらなる管理費軽減を図る。							412
196	牛妻地区かわまちづくり事業	市・地域住民・河川管理者・関係機関が「牛妻地区かわまちづくり協議会」を通じて連携・協働し、牛妻地区における安倍川の河川空間を利用した周辺環境整備計画を作り、整備していく。また、これに伴い、維持管理費の節減を図る。							417
197	市民参画による河川改修事業の実施	自然環境に配慮した地域住民が親しめる河川整備をするため、地元自治会、小学校、企業の参加によるワークショップを開催し、市民参画による改修計画を立案、実施する(蒲原地区谷津沢川)。市民からの土地提供により、整備経費の節減を図る。							84,600
198	市民応急手当指導員による救命講習	応急手当を広く普及させるため、消防OBを含む市民による応急手当指導員を育成し、消防が実施してきた講習会の指導を職員に代わって担ってもらう。救急隊、消防隊は災害対応や他の消防業務に専念でき、市民による普及啓発が更に促進される。							25,020
199	地域の防災リーダー育成	連合町内会又は連合自治会単位で1名選出される防災指導員に対し、災害応急活動の習得を目的に研修を実施する。指導員の地域における防災訓練等での積極的なリーダーシップにより、住民の防災意識高揚、防災対応能力の向上、自主防災体制の確立、地域の活性化を目指す。							1,350
200	次世代育成プロジェクトの実施	市立小・中・高等学校の児童・生徒が、様々な専門家や達人から本市の産業や文化などについて学び、進路や職業について考える機会を提供する。「スペシャリスト派遣事業」「民間教育力活用事業」「自立を育む職場体験学習推進事業」の3事業で構成。							-
合 計									126,839

(28) 男女共同参画の推進

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
201	男女共同参画推進条例の普及・啓発	男女共同参画推進条例に基づく計画で設定した評価指標の目標実現に向け、引き続き事業を推進する。行政、市民、事業者の協働による男女共同参画社会の実現を目指す。						-
202	女性の人材リストの再構築	市の審議会委員等に就任した女性を登録し、女性の社会進出及び参画機会の拡大を目的に作成。個人情報掲載内容等表示の在り方を検討した上でリストを再構築するとともに、インターネット登載の可能性についても検討し、利活用の拡大を図る。						-
合 計							-	

改革の方向 10 分権社会・法化社会時代の政策法務の実現

(29) 政策法務推進計画の着実な推進

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
203	政策法務推進のための体制の整備と仕組みの構築	政策法務推進計画(20年3月策定)に基づき、各種施策に取り組む。 ・局及び課の政策法務推進体制の整備 ・政策法務推進部門の機能強化 ・予防法務の機能強化 ・政策法務能力向上のための職員研修	推進体制					-
			機能強化					
			予防法務					
			研修					
合 計							-	

(30) 自治基本条例及び各種個別条例の推進

	事業名	概要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
204	政策実現のための自治立法の推進	政策法務推進計画(20年3月策定)に基づき、各種施策に取り組む。 ・政策実現のための自治立法の整備支援 ・条例等を定期的に点検する仕組み(例規のマネジメント)の確立及び実施 ・要綱の整備公表、例規システムの更改	整備支援					-
			マネジメント					
			要綱例規					
205	自治基本条例による市民が主役のまちづくり	自治基本条例の周知を図り、市民自治によるまちづくりを実現する。生涯学習センターにおける講座開催、啓発用パンフレット作成・見直し・配布、分権推進セミナー開催、中学校社会科副読本への掲載。						-

206	(仮称)犯罪等に強いまちづくり条例の推進	防犯・犯罪被害者等支援施策の基本となる「(仮称)犯罪等に強いまちづくり条例」を制定、施行。防犯・犯罪被害者等支援施策に関する法的根拠を作ることによって今後の方針を決定づけ、強力に施策を推進する。							-
207	消費生活条例に基づく基本計画の見直しと推進	条例に基づき消費生活基本計画に登載している事業を、25年度まで全庁的に推進する。25年度には次期計画を策定し、情勢に即した取組を引き続き推進する。							-
208	環境基本条例の推進	市環境基本計画指標の見直しを行う。基本計画の目標の達成に向け、市民等が参画できるような啓発事業を実施する。							-
合 計									-

改革の方向 11 情報公開・提供の推進と公正性の確保

(31) 情報公開及び個人情報保護の推進

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
209	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の普及・啓発	市民との協働を通して、条例に規定する情報提供制度を推進することにより、市の情報公開及び個人情報保護制度の理念を具体化し、最終的に市民、行政による協働社会の実現を目指す。						-
合 計								-

(32) 積極的な情報提供

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の効果額 (千円)
			22	23	24	25	26	
210	マニフェスト評価への市民参加	19年市長選で市民に示されたマニフェストの評価・検証に当たり、総合計画に位置づけたマニフェスト政策を市民の視点から評価し、その結果を広く公表することにより、マニフェストサイクルを確立する。						-
211	区ホームページの充実	各区ホームページ内に区独自の情報発信のための「掲載枠」を作り、より地域に密着した情報発信を進める。						-
212	駿河区役所市政情報コーナーの充実	情報公開・相談・情報提供時の市民サービスの向上を図るため、情報コーナーの面積拡大、レイアウト変更を行うとともに、より見やすい工夫を検討し見直しを行う。						-
213	人事委員会ホームページの充実	24年度の人事委員会勧告に合わせて、ホームページの内容を見直し、充実を図る(21年度に見直し済み、以後3年に一度)。						-

214	議会だより等 広報媒体の内容 の充実	市民の議会への関心をさらに高めるため、 ホームページを充実させ、市議会だよりの 構成や内容の見直しを行う。							-
合 計									-

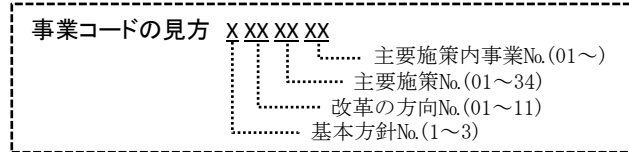
(33) 監査機能の充実

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の 効果額 (千円)	
			22	23	24	25	26		
215	事務局職員の 監査能力の向 上	財務に関する専門的知識が求められる健全化判断比率等の審査や監査の範囲拡大などに対応するため、事務局職員が国や専門養成機関等の実施する研修等を積極的に受講し、専門的知識を習得する。							-
216	わかりやすい 監査結果の公 表	文章表現等を平易なものとする等により、市民にわかりやすい監査結果報告書とする。							-
合 計									-

(34) 入札・契約制度の改善

	事業名	概 要	事業プログラム(年度)					5年間の 効果額 (千円)	
			22	23	24	25	26		
217	総合評価一般 競争入札の定 着	試行中の総合評価一般競争入札は、事務量の多さや提案内容への安定した評価が求められるなどの課題がある。総合評価一般競争入札を定着させるため、処理手続等の簡素化による事務量軽減、安定した評価のための職員の技術能力の向上を図る。入札参加登録業者には、総合評価一般競争入札の周知を図り、積極的な入札参加を促す。							-
218	入札・契約制 度の改善（建 築物清掃・警 備業務及び建 設業関連業務 委託）	一般競争入札について、建築物清掃業務で拡大し、警備業務（機械警備業務を除く）及び建設業関連業務で新たに導入する。							-
219	公募型プロポ ーザル方式と 一般競争入札 による公共建 築の設計委託	建築物の特殊性、独創性、創造性等が求められる設計に当たっては、公募型プロポーザル方式を実施する。一般競争入札による設計委託については調査・研究を行い、24年度までに方針決定する。	プロ ポー ザル						-
			一般	競争	入札				
合 計									-

4 経費節減等の財政効果



※効果額欄の「-」は、金額的效果がない又は計画時点では算定が困難な取組であることを表す。(千円)

全事業合計	節減額計						収入増額計					
	22	23	24	25	26(年度)	合計	22	23	24	25	26(年度)	合計
	(A-B)	2,494,780	3,080,876	5,428,546	3,962,664	4,065,547	19,032,413	1,050,765	756,850	1,001,916	897,833	1,011,253

33

No.	事業コード	事業名	節減額					収入増額						
			22	23	24	25	26	合計	22	23	24	25	26	合計
1	1010101	静岡版経営品質の向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1010102	窓口サービス充実のためのプロジェクトによる検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1010103	受付窓口のローカウンター化(葵区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1010104	受付窓口のローカウンター化(清水区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1010201	外郭団体の改革	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	1010301	副市長車の廃止	0	2,950	2,950	2,950	2,950	11,800	-	-	-	-	-	-
7	1010302	市政見聞塾と市政施設見学の整理統合	800	800	800	800	800	4,000	-	-	-	-	-	-
8	1010303	民間業者からの市共通封筒(広告入り)の無償提供	710	710	710	710	710	3,550	-	-	-	-	-	-
9	1010304	辞令書の電子化	0	1,684	1,684	1,684	1,684	6,736	-	-	-	-	-	-
10	1010305	公用車のあり方の見直し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	1010306	グループカウンセリング事業の廃止	0	941	941	941	941	3,764	-	-	-	-	-	-
12	1010307	庁舎内環境負荷軽減(経費節減)に向けた取組	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	13,250	-	-	-	-	-	-
13	1010308	エコライフ推進事業の廃止	330	330	330	330	330	1,650	-	-	-	-	-	-
14	1010309	「静岡市の福祉」(年報)の印刷方法の見直し	103	103	103	103	103	515	-	-	-	-	-	-
15	1010310	介護予防支援指導者研修の廃止	278	278	278	278	278	1,390	-	-	-	-	-	-
16	1010311	介護保険専門分科会における作業部会の廃止	172	172	172	172	172	860	-	-	-	-	-	-
17	1010312	簡易児童館の見直し	0	0	0	50	100	150	-	-	-	-	-	-
18	1010313	青年研修センターの統合による青少年育成事業の再編	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	14,440	-	-	-	-	-	-
19	1010314	少年の船事業のリニューアル	0	2,542	0	2,542	0	5,084	-	-	-	-	-	-
20	1010315	中小企業金融対策事業の整理統合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	1010316	地場産業支援事業(人材養成・確保推進)の支援体制の見直し	0	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000	-	-	-	-	-	-
22	1010317	携帯電話情報提供事業の廃止	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	14,000	-	-	-	-	-	-
23	1010318	静岡市森林環境巡視員制度の見直し	0	1,611	1,611	1,611	1,611	6,444	-	-	-	-	-	-
24	1010319	千代みどりの森等維持管理業務の見直し	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	-	-	-	-	-	-
25	1010320	静岡市林業センター管理・使用料徴収事務委託料の削減	800	800	800	800	800	4,000	-	-	-	-	-	-
26	1010321	農業用水路の一部廃止	0	101	101	101	101	404	-	-	-	-	-	-
27	1010322	林道豊岡梅ヶ島線管理業務委託料の削減	3,746	3,746	3,746	3,746	3,746	18,730	-	-	-	-	-	-
28	1010323	建築設備における環境負荷低減の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	1010324	新々富士川橋建設促進期成同盟会への参画見直し	0	109	109	109	109	436	-	-	-	-	-	-
30	1010325	庁内LAN機能を活用した区役所窓口情報の共有化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	1010326	消防貸与被服の点数制導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	1010327	防災アドバイザー雇用形態の見直し	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100	-	-	-	-	-	-
33	1010328	防災関係の協議会等委員の定数削減	36	36	36	36	36	180	-	-	-	-	-	-
34	1010329	教職員の「異動辞令書」の電子化	0	0	74	74	74	222	-	-	-	-	-	-
35	1010330	学校給食施設のセンター化	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	161,250	-	-	-	-	-	-
36	1010331	広告入り図書貸出票用感熱ロール紙への切替え	112	336	336	336	336	1,456	-	-	-	-	-	-
37	1010332	農業委員の定数見直し	0	0	0	2,680	2,680	5,360	-	-	-	-	-	-
38	1010333	家族経営協定推進事業の見直し	340	340	340	340	340	1,700	-	-	-	-	-	-

No.	事業コード	事業名	節減額					収入増額						
			22	23	24	25	26	合計	22	23	24	25	26	合計
204	3103001	政策実現のための自治立法の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
205	3103002	自治基本条例による市民が主役のまちづくり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
206	3103003	(仮称) 犯罪等に強いまちづくり条例の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
207	3103004	消費生活条例に基づく基本計画の見直しと推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
208	3103005	環境基本条例の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
209	3113101	情報公開及び個人情報保護の総合的な推進に関する条例の普及・啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
210	3113201	マニフェスト評価への市民参加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
211	3113202	区ホームページの充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
212	3113203	駿河区役所市政情報コーナーの充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
213	3113204	人事委員会ホームページの充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
214	3113205	議会だより等広報媒体の内容の充実	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
215	3113301	事務局職員の監査能力の向上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
216	3113302	わかりやすい監査結果の公表	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
217	3113401	総合評価一般競争入札の定着	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
218	3113402	入札・契約制度の改善(建築物清掃・警備業務及び建設業関連業務委託)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
219	3113403	公募型プロポーザル方式と一般競争入札による公共建築の設計委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (A)			2,865,780	3,636,876	6,550,546	5,490,664	5,919,547	24,463,413	1,050,765	756,850	1,001,916	897,833	1,011,253	4,718,617

※定員管理計画との重複計上分(上記合計から控除すべき額)

(人員削減を伴う事業の節減額にはその効果額を含んでおり、それらは定員管理計画にも算入されているため、当該重複分を上記合計から控除する)

No.	事業コード	事業名	右の節減効果額(上記節減額の内数)					削減人員(人)													
			22	23	24	25	26	合計	22.4.1		23.4.1		24.4.1		25.4.1		26.4.1		合計		
									正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	
6	1010301	副市長車の廃止	0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000				▲1								0	▲1
21	1010316	地場産業支援事業(人材養成・確保推進)の支援体制の見直し	0	8,000	8,000	8,000	8,000	32,000			▲1									▲1	0
49	1010504	庁舎管理業務の民間委託化	0	0	0	5,000	5,000	10,000							▲1	1				▲1	1
50	1010505	清水区生涯学習交流館への指定管理者導入	0	0	425,000	425,000	425,000	1,275,000					▲7	▲123						▲7	▲123
51	1010506	スポーツ施設への指定管理者導入	0	20,000	20,000	20,000	20,000	80,000			▲1	▲4								▲1	▲4
52	1010507	一般家庭可燃ごみ収集業務の民間委託化	56,000	104,000	133,000	175,000	213,000	681,000	▲1	▲16	▲6		▲4	1	▲6	2	▲4	▲2	▲21	▲15	
53	1010508	公立保育園の民営化	120,000	251,000	251,000	366,000	481,000	1,469,000	▲12	▲8	▲13	▲9			▲11	▲9	▲11	▲9	▲47	▲35	
54	1010509	単親支援事業の委託化	0	14,000	14,000	14,000	14,000	56,000			▲1	▲2								▲1	▲2
60	1010515	戸籍・住民票等の郵便請求事務の一部委託化	0	11,000	11,000	11,000	11,000	44,000			▲1	▲1								▲1	▲1
61	1010516	戸籍・住民基本台帳各種届出書記載指導及び案内業務委託	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000	▲1											▲1	0
62	1010517	証明書等受付業務及び証明書発行業務委託	0	0	14,000	14,000	14,000	42,000					▲1	▲2						▲1	▲2
63	1010518	学校給食センターのPFI手法による運営	72,000	112,000	160,000	192,000	272,000	808,000	▲9		▲5		▲6		▲4		▲10		▲34	0	
78	2030804	新西ヶ谷清掃工場稼働に伴う清水清掃工場の廃止	99,000	99,000	99,000	99,000	99,000	495,000	▲9	▲9									▲9	▲9	
82	2030808	高等学校基本計画の推進	▲40,000	▲80,000	▲88,000	120,000	176,000	88,000	5		5		1		▲26		▲7		▲22	0	
146	2072001	上水道事業の経営改善	24,000	1,000	▲2,000	3,000	8,000	34,000	▲3		4	▲3	1	▲1	1	▲1	1	1	▲1	0	
147	2072101	下水道事業の経営改善	16,000	▲11,000	50,000	49,000	57,000	161,000	▲2		3	1	▲8	1	▲1	3	▲1	▲1	▲9	5	
149	2072202	静岡病院の経営改善	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000	▲2										▲2	0	
159	2082307	福祉システムの最適化	0	0	0	0	8,000	8,000									▲1		▲1	0	
162	2082403	静岡市道路台帳のデジタル化	0	0	0	0	16,000	16,000									▲2		▲2	0	
合計 (B)			371,000	556,000	1,122,000	1,528,000	1,854,000	5,431,000	▲34	▲33	▲16	▲19	▲25	▲122	▲50	▲2	▲37	▲10	▲162	▲186	

静岡市行財政改革推進大綱実施計画
(平成 22 年度～平成 26 年度)

平成 22 年 3 月 5 日
静 岡 市

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号
静岡市経営企画局 経営企画部 分権推進課